CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1160
平成17年（2005年） 5/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11 URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

▲広島の原爆ドーム

平和の尊さを学び・伝える平和使節団

参加者募集

沖縄・広島・長崎へ派遣

▶長崎の平和祈念像

区では毎年、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、その体験を多くの人々に伝えてもらうため「沖縄」「広島」「長崎」に平和使節団を派遣しています。

戦災地視察や戦争体験者の方々と交流

今年は、戦後60年の節目に当たります。戦争は遠い過去の出来事として忘れられようとしています。

区では、平成7年3月15日に「国際平和都市千代田区宣言」を行いました。この宣言は、過去多くの人が犠牲となった戦争を二度と繰り返さないことを堅く誓い、いつまでも後世に伝えて、世界の人々と連帯して核兵器をなくし、同じ地球の仲間として友好を深め、お互いに理解し合い、平和な世界を実現するために積極的に行動することをうたっているものです。

この宣言に基づき、区では平成7年から、唯一地上戦が行われた「沖縄」、人類史上初めて原爆の被害を受けた「広島」「長崎」へ平和使節団を派遣。それぞれの都市での体験を通じて、平和の尊さを実際に肌で感じ、その経験を多くの区民に伝えてもらっています。

この平和使節団の参加者を募集します。

▲児童館から送られた千羽鶴を捧げる団員（長崎の山里小学校「あの子らの碑」）

訪問先の日程・費用
・結団式　7月6日(水)午後6時～8時（全員参加）
・沖縄　7月27日(水)～30日(土)　3泊4日＝3万円（2万円）
・広島　8月5日(金)～7日(日)　2泊3日＝2万円（1万円）
・長崎　8月8日(月)～10日(水)　2泊3日＝2万5千円（1万5千円）
・報告会　8月19日(金)午後6時～8時（全員参加）
※（　）内の費用は高校生
※費用には団体行動中の交通費、宿泊費、食事代等を含む。

対象　区内在住・在勤・在学者（高校生以上）

定員　12名（各訪問先4名選考）

内容　戦災・被爆地の視察、献花や平和祈念式典への参加、戦争・被爆体験者の方々との交流

申込み　6月16日(木)（必着）までに、封書（6面記入例参照）に、希望する都市（第3希望まで）、応募の動機・区で行っている平和事業についてのあなたの意見等（800～1千200字程度）を追記し、国際平和・男女平等人権課へ。
〒102－8688 九段南1－6－11
※選考結果は7月上旬に郵送でお知らせします。

問合せ　国際平和・男女平等人権課　☎5211－4165

▲米軍上陸の際、避難していた83名の尊い命が失われました（沖縄のチビチリガマ）

昨年の参加者からのメッセージ

平和の尊さを実感
竹内　啓さん（在住・沖縄班）

美しい海に囲まれた沖縄は、国内で唯一住民を巻き込んだ地上戦が繰り広げられた地です。知識や経験の差が生死を分けた2つの壕、今もなお、村土の45％を米軍基地が占める読谷村、戦争の地獄を体験した「語り部」さんのお話…。多くの犠牲者を生んだ沖縄で戦争の悲惨さを知り、平和の尊さを実感しました。かつての激戦地も今は緑深く花が咲きます。戦争の跡に触れ、知ることから、この平和な景色を守ることも出来るのではないでしょうか。

広島と「ヒロシマ」
武田和久さん（在学・広島班）

広島の暑さは容易に実感できる。8月に平和大通りを歩けばよい。ただそれだけのことである。だが60年前の地獄を実感するのは簡単ではない。「ヒロシマ」に想いを馳せねばならないからだ。広島と「ヒロシマ」は違う。前者は現在の美しい広島、後者は原子爆弾によって殺された「ヒロシマ」。8月の広島を訪れ、暑さを実感しながら、「ヒロシマ」にどれだけ近づけるか。すべては、広島の中に「ヒロシマ」を見ようという祈りにかかっている。

平和使節団の意義
鳥居比佐子さん（在住・長崎班）

私たちは誰しも、60年前の原爆投下の悲惨を知っています。けれども私は、自分でその地に立ち、被爆者である「語り部」さんの肉声を聞いたとき、これまでその悲惨な現実に何も学んでこなかったことに気づかされました。広島を、長崎を、日本人として、さらには核が存在するこの世界に生きる60億の人間の1人として、しっかり心に刻んで、語り継いでいかなければならないと思います。その意味からも、平和使節団の活動には大きな意義があります。

地域から地球へのやさしさ

6月は環境月間

今日の環境問題は、ごみのポイ捨て、路上放置物等のような身近なものから、地球温暖化、酸性雨などの地球規模のものまで、私たちの日常生活に深く関わっています。

区では、6月の環境月間にさまざまな催しを行います。

期間中の区の催し

■環境ポスターの展示
区内小・中学生が環境をテーマに描いた作品を展示します。
期間　6月10日(金)～20日(月)
場所　東京国際フォーラムガラス棟1階スロープ（丸の内3－5－1）

■環境パネル展の開催
家庭でできる地球温暖化対策などの環境関連パネル展示を行います。
期間　6月6日(月)～17日(金)
場所　区役所1階玄関ロビー

■公害調査
騒音・振動・大気汚染などの調査を行います。
とき　6月2日(木)～9日(木)
調査地　神保町交差点
問合せ　生活環境課公害指導係　☎5211－4254

▲環境ポスターの展示

6月6日(月)は一斉清掃の日

6月6日(月)は「千代田区一斉清掃の日」です。

区民・学校関係者・事業者の皆さんは、自宅・学校・事業所の周辺の歩道・植え込み等を清掃するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止等にご協力ください。

とき　おおむね午前7時～午前10時（地域の実情や事業所の都合等に応じて弾力的に実施してください）
※雨天のときは、7日(火)に順延します（小雨決行）。

問合せ　生活環境課生活環境改善主査　☎5211－4251

▲麹町小学校の児童による一斉清掃

☆次号は6月5日（日）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

九段・内神田・四番町 区営住宅（あき家）入居者を募集

5月23日～6月1日

入居予定　8月中旬

申込できる方　次の①～⑤の条件を満たす成年者（20歳未満の既婚者・婚約者を含む）

①申込者本人が区内に引き続き1年以上在住し、
②同居親族がいて、
③世帯の所得が定められた基準内で、
④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としていて、
⑤住民税を滞納していないこと。

※原則として、自家所有者（住宅または土地所有者）は対象外です。

詳しくは、5月23日(月)から各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（千代田会館2階）で配布（土・日・祝日を除く）する「申込みのしおり」をご覧ください。

所得基準額　表1のとおり

住宅の概要など　表2のとおり

抽選日　6月21日(火)

申込み　6月1日(水)までの消印で、6月7日(火)（必着）までに郵送で所定の封筒を住宅課へ。☎3264－2111内線88249

▼表1　所得基準額表

入居家族数	所得金額	
	一般世帯	障害者等世帯
2　人	0～2,780,000	0～3,596,000
3　人	0～3,160,000	0～3,976,000
4　人	0～3,540,000	0～4,356,000

▼表2　募集対象住宅の概要

住所の名称（所在地）	住戸面積間取り	入居家族数	募集戸数	住宅使用料（円／月）
九段住宅（九段南1－5－12）	41.72㎡ 2DK	2人以上☆	1戸	22,100～36,600（48,500）
内神田住宅（内神田1－1－3）	43.20㎡ 2DK	2人以上☆	1戸	23,300～38,600（51,200）
四番町アパート（四番町1）	44.00㎡ 2DK	2人以上☆	1戸	29,400～48,700（64,600）

☆住戸面積に対する入居者数の適正人員は2～3人です。
※住宅使用料の（）内は障害者等世帯の上限額です。

障害のある方に 自動車駐車場料金を助成

障害者の方の自立と積極的な社会参加を支援するため、今年度から定期賃貸借駐車場料金の一部助成制度を開始します。

助成額　月額1万円（上限）

対象　下表の障害に該当する本人（◎印の障害は、区内在住で本人と生計を一にし、本人の介護をしている方を含む）が自動車を所有・運転し、かつ駐車場を定期賃貸借しているとき（所得制限あり）。

※後日、対象となる障害のある方へ案内を送ります。申請方法等詳しくは案内をご覧ください。

※福祉タクシー券・自動車燃料費助成・自動車駐車場助成は、いずれか一つしか受けられません。ご注意ください。

問合せ　生活福祉課障害者福祉係　☎5211－4214　FAX 3263－2940

	身体障害者手帳						愛の手帳	脳性まひ・進行性筋萎縮症・難病
	上肢	下肢・体幹		視覚		内部		
	1・2級	1・2級	3級	1・2級	3級	1・3級	1・2度	
自動車駐車場助成	○	○		◎			◎	
福祉タクシー券・自動車燃料費助成	○	○	○	○	○	○	○	○

解体工事の際は資材のリサイクルと近隣への説明を

区独自に要綱を制定　標示板の掲出等

昨年11月、区では独自に、建築物の解体工事計画の事前周知に関する要綱を制定しました。区内で建築物を解体する前に、解体工事業者は工事の概要や公害防止対策、工事車両の通行経路等を近隣に対して説明することが必要です。また、工事の1か月前までに、現場責任者の氏名、連絡先を明記した標示板の掲出が義務づけられています。

解体工事では騒音、振動、粉じん等で近隣に大きな影響を及ぼし、迷惑がかかることもあります。騒音、振動等でお困りの時にはご相談ください。

対象工事　床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事

説明時期　建築物の高さが20ｍ超かつ床面積3千㎡以上のもの＝工事開始14日前まで、その他＝工事開始5日前まで

説明内容　工期、解体方法、作業時間等

説明範囲　建築物が木造の場合＝敷地境界線から10ｍの水平距離の範囲内、木造以外の場合＝敷地境界線から建築物の高さの水平距離の範囲内

問合せ　生活環境課公害指導係　☎5211－4254

建築資材の再資源化と届け出

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」では、建築物の解体工事などの対象建設工事は、特定建設資材の分別解体などを行い、再資源化することが義務づけられています。

対象建設工事　発注者（建設工事の注文者）または自主施工者（請負契約によらないで自ら施行する者）は、工事に着手する日の7日前までに、工事の概要や計画などを、区に届け出てください。

・床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事
・床面積の合計が500㎡以上の建築物の新築・増築工事
・請負代金の額が1億円以上の建築物の修繕・模様替などの工事（リフォームなど）
・請負代金の額が500万円以上の建築物以外の工作物の工事（土木工事など）

特定建設資材　コンクリート、コンクリートおよび鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート

※5月23日(月)～27日(金)に、解体現場等のパトロールを行います。ご協力をお願いします。

問合せ　建築指導課指導主査　☎5211－4312

介護保険サービス事業者の評価まとまる

利用者の声と事業者の自己分析

在宅サービスや施設サービスなどの介護保険サービスの利用者とそれを提供する事業者に、それぞれサービス評価のアンケートを行い、その平成16年度の結果がまとまりました。

この事業は13・14年度と過去2回実施しており、利用者評価のみを公表していました。16年度はさらに事業者の自己評価も加え利用者評価と合わせて掲載しました。これは全国でも珍しい試みです。

双方を公表することにより、
①利用者と事業者の評価の比較
②同一サービス事業者との比較
③過去の評価事業結果との比較
ができるようになっています。

利用者の多い事業所等へは、評価員が出向き、聞き取り調査を行いました。そこで利用者と事業者のアンケート結果をもとに、サービスに対する取り組みや経営方針など、事業者の話を聞いています。

介護保険制度は、高齢者の安心を支える制度として評価される一方、不適切なサービス利用や不正受給などの問題が発生しています。区は、区民の皆さんが納めた貴重な保険料や税金が、正しく使われるよう介護サービス事業者への指導や支援、育成を進めています。

今後、皆さんが事業所を選ぶ時の参考としてください。

■**調査概要**

対象　229事業所と保険者(区)介護保険課）

ヒアリング（聞き取り調査）　36事業所

事業者の自己評価　155回答

利用者の評価　680回答

評価結果の冊子は区政情報ルーム（区役所1階）、介護保険課（区役所2階）、一番町在宅介護支援センター（一番町12）、かんだ連雀在宅介護支援センター（神田淡路町2－8－1）、各出張所で閲覧できるほか、区政情報ルームで販売します（A4版2冊1組500円）。また、区のホームページでもご覧になれます。

URL http://www.city.chiyoda.tokyyo.jp

問合せ　介護保険課給付係　☎5211－4336

フリーマーケット

■**ミニフリーマーケットを開催**

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください（出店者募集は、終了しています）。

とき　6月4日(土)午前10時～午後1時（雨天決行）

会場　西神田コスモス館ストックヤード（西神田2－6－2）

問合せ　清掃リサイクル課事業推進係☎5211－4259

地蔵橋東児童遊園で 花の植え替え

草花を植えて育てる体験を行います。花や緑が好きでボランティアで参加できる方はお越しください。

とき　5月28日(土)午後1時30分～3時（予備日29日(日)）

会場　地蔵橋東児童遊園（岩本町1－1－1）

主催　岩本町一丁目町会

問合せ　道路公園課土木維持主査☎5211－4243
当日、雨天の場合☎090－2402－8096

さくら写真コンクール 入選作品を展示

第2回「千代田のさくら写真コンクール」にたくさんの応募をいただきありがとうございました。入選作品を展示しますので、ぜひご覧ください。受賞者の発表は次号でお知らせする予定です。

とき　5月26日(木)～6月10日(金)午前10時～午後7時（最終日は午後5時まで）

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

※表彰式は26日(木)に行います。

問合せ　商工振興課　☎5211－4185

☆7月3日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。☆

区民と小6保護者を対象に

九段中等教育学校説明会を開催

区立九段中等教育学校は「自らの意思と責任で判断し、行動する力」「自分の志を見出し、実現に向けて努力する力」を身に付けた生徒を育てることを目指し、平成18年4月の開校に向け準備を進めています。

今回は、入学者の決定方法を中心にした説明会を開催します。

とき 6月28日㈫＝①午後1時～、②午後3時～、③午後6時30分～
29日㈬＝④午前9時30分～、⑤午前11時30分～、⑥午後2時～
7月7日㈭＝⑦午前9時30分～、⑧午前11時30分～、⑨午後2時～

会場 千代田区公会堂（九段南1―6―17）

対象 区内在住者、区立小学校6年生の保護者各回800名

申込み 6月10日㈮までに、区立小学校在学者の保護者は学校、それ以外の区内在住者は電話で中等教育学校開設課へ。☎5211―4281

※入場証を郵送します。当日、お持ちください。

図書館サービスが大幅に拡充

千代田図書館は月曜・祝日も開館

千代田図書館は4月から月曜日・祝日も開館しています。開館時間は、月曜日が午前9時～午後7時、祝日は午前9時～午後5時です。休館日は第4日曜日です。

開館時間 月～土曜日＝午前9時～午後7時、日曜日・祝日＝午前9時～午後5時

※年末・年始、特別整理期間等で休館することがあります。

教育図書館と相互貸借サービス

千代田図書館は、㈶日本教育会館附設教育図書館（一ツ橋2―6―2☎3230―4437）と協定を結び、4月1日から相互貸借を始めました。これは、教育図書館所蔵の教育関係を中心とした図書約5万冊を、千代田図書館にある「教育図書館所蔵目録」から探し、千代田図書館で借りられるサービスです。直接、教育図書館で借りることもできます。

3つの専門図書館とホームページ検索開始

4月1日から、図書館ホームページでの蔵書検索先に専門図書館が3つ増えました。「大学図書館・専門図書館横断検索」に、旅の図書館（日本交通公社）、昭和館図書館、建設産業図書館が参加し、一括で検索できるようになりました。専門図書館は、東京商工会議所経済資料センターを含めて4か所となりました。このほか、大学図書館4か所（明治大学・専修大学・法政大学・二松学舎大学）が参加しています。

詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

問合せ 図書文化財課 ☎5211―4289

心肺停止状態の救命に 区立施設に除細動器を配備

心臓や呼吸が停止してしまったなどの緊急時に備え、自動体外式除細動器（AED）41台を、区施設や消防団などに配備しました。

この機器は、心肺停止状態になったとき、蘇生するために使うもので、患者の胸に直接電極パッドをはり、機械の指示に従って、電気ショックのボタンを押すものです。

従来は、医療関係者にしか使用が認められていませんでしたが、昨年7月から、緊急時に誰でも使用できるようになりました。区民の皆さんや在勤・在学の皆さんが訪れる区役所や各施設、災害時の避難所となる学校などへ配備し、職員100人を対象に操作訓練を行いました。

配備場所 区立施設38か所（区役所・出張所・社会教育会館・体育館・保健所・図書館・福祉会館・高齢者センター・保養所・区立小・中学校等）、3消防団（丸の内、麹町、神田）

問合せ 企画総務課 ☎5211―4133

平成16年度

情報公開請求と個人情報保護の実施状況

■情報公開制度

情報公開制度は平成元年度から施行され、平成17年4月には受託事業者および指定管理者も区の情報公開制度の枠組みに取り入れる改正を行い、より一層公正で透明な区政を目指しています。

平成16年度は1千900件の公開請求があり、うち全部公開325件、部分公開1千563件、不存在14件、非公開1件でした。

▼情報公開請求の主な内訳

請求情報	件数
中高層建築物標識設置届	621
建築計画概要関係	994
食品営業許可関係	146
診療所等台帳	60
理容所美容所台帳	11
その他	68
合計	1,900

■個人情報保護制度

情報技術（IT）の急速な進展に伴い、個人情報の取り扱いには厳格さと適正さが求められており、平成17年4月からは個人情報の保護に関する法律が全面施行されました。

区ではこの法律の施行にあわせ、個人情報保護条例の改正を行いました。改正後の条例では、個人情報の漏洩があった場合、最高で「2年以下の懲役または100万円以下の罰金」等の罰則が適用されるなど、今まで以上に厳格で適正な個人情報の取り扱いを規定しています。また、区民の皆さん等に自己情報の開示請求の権利を保障することなどによって、権利利益の保護と信頼される区政の実現を目指しています。

個人情報保護制度の実施状況

表1～3のとおり

問合せ 広報広聴課 ☎5211―4172

表1 新たな個人情報項目の電子計算組織への記録状況

新規システム名	主な記録項目
生活保護システム	生活保護に関する情報全般
おたっしゃ日誌システム	氏名、「ハッピーライフ100」の受診状況、「おたっしゃ21」の結果状況など
ハッピーライフ100健診結果判定システム	「ハッピーライフ100」の受診結果など
督促コールシステム	特別区税・国民健康保険料の未納者に関する情報

表2 個人情報業務登録等の件数

	平成16年3月31日現在	平成16年度中追加件数	平成17年3月31日現在
個人情報業務登録	258	0	258
外部委託	80	3	83
目的外利用	57	0	57
外部提供	135	0	135
電算入力	83	4	87
外部の電算との回線結合	6	0	6
合計	619	7	626

表3 自己情報開示請求等の件数

全部公開	2
部分公開	0
非公開	0
取り下げ	0
不存在	0
計	2

※自己情報の訂正・削除の請求はありませんでした。

広告

小学生～大人のための国際交流事業
夏休み海外派遣事業 参加者募集
派遣先：米国・英国・豪州・カナダ・カンボジア・ミャンマー
サイパン・シンガポール・ニュージーランド
期　間：7月下旬～8月下旬（8～21日間）
内　容：英語研修・ボランティア・学校体験・ホームステイ等
締切日：6月8日（水）・15日（水）先着順にて受付致します
お問合せ 資料請求
財団法人文部科学省所管
国際青少年研修協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3F
TEL:03-3359-8421 E-mail：info@kskk.or.jp

歯科なんでも相談室
歯科医療についてのあらゆる相談・苦情などに応じます
丸の内歯科医師会
千代田区丸の内3－4－1 新国際ビル632号
3287－2888

生徒募集 柴田 耕太郎 主宰『英文教室』 読む力・・・ 書く力・・・
■［英文を読む技術］講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
英文を一点の曇りなく明晰に読み解く
講座Ⅰ：全33回（短文の英文エッセイ）
月曜クラス：19：00～20：30
火曜クラス：15：00～16：30
講座Ⅱ：全24回（幅広いテーマの文章）
第1・第3火曜日19：00～20：30
講座Ⅲ：全24回（海外の短編小説）
第2・第4火曜日19：00～20：30
□夏季特別セミナー開催!!
［声に出して読む日本語］講座と
［翻訳戯曲］講座の初のコラボ!
7月20日・21日・22日の3日間
□説明会開催中! 無料で講座を体験できます
詳細は http://www.wayaku.jp
お申込み・お問合せ・資料ご請求先 (株)アイディ 〒162-0054 東京都新宿区河田町7-6 ID河田町ビル
TEL:03-3357-1189 FAX:03-3357-4489 E-mail:eibun@id-corp.co.jp 柴田 耕太郎 主宰『英文教室』事務担当

チェロ教室

子どもから大人まで、初心者から上級者まで。
体験レッスン可。水道橋、神保町、御茶ノ水駅利用可。
芸大卒。 詳しくは 3291－3788 水上まで

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望の方は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10　FAX 3291-3650
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4　FAX 3221-1316
URL http:// hokenjo.city.chiyoda.tokyo.jp

■栄養講習会「食べ物とくすりの飲み合わせについて学ぼう」

一緒にとってはいけない食べ物と薬の組み合わせがあるのをご存じですか。最近は、特定保健用食品など薬に近い作用がある食品も数多く見られます。食べ物と薬の相互作用や効果的なとり方を専門家がわかりやすくお話しします。

とき　6月10日(金)午後1時30分～3時30分
会場　千代田保健所
対象　区内在住者30名(申込順)
講師　堀美智子氏（医薬情報研究所(株)エス・アイ・シー薬剤師）
申込み　電話または直接、健康推進課栄養主査へ。☎3291－3649

■シルバーフィットネス「ストレッチ・青竹ビクス講習会」(3日制)

運動不足気味の高齢者を対象に、専門のインストラクターによる講習会を行います。シニア世代のための簡単なプログラムです。ぜひご参加ください。

とき　6月13日・20日・27日いずれも月曜日の午後2時30分～3時30分
会場　千代田保健所
対象　おおむね60歳以上の区内在住者20名(申込順)
費用　500円(使用した青竹は持ち帰ります)
持ち物　タオル、飲み物(水、お茶等)
申込み　電話で健康推進課健康推進係へ。　☎3291－3646

■禁煙教室「あなたも成功する禁煙のプログラム」(2日制)

喫煙は、有害性や周囲の人に与える健康被害、環境問題など近年関心が高まっています。また、受動喫煙防止対策として、禁煙スペースは年々拡大しています。しかし、喫煙習慣はなかなかやめることが難しいものです。喫煙は「病気の原因の中で予防できる最大かつ単一の原因」(WHO)です。そろそろタバコをやめたいと考えている方、まだやめようとも思っていない方、ぜひご参加ください。

とき・内容　6月16日(木)午後2時～3時30分＝坪井秀一氏（坪井医院院長）による「あなたも成功する禁煙プログラム」、24日(金)午後2時～3時30分＝千代田保健所保健師・管理栄養士による「禁煙プログラムの内容」（たばこ検査）
会場　千代田保健所
対象　区内在住者20名(申込順)
申込み　電話で健康推進課健康推進係へ。　☎3291－3646

■6月4日～10日は「歯の衛生週間」

一生自分の歯でおいしく食事ができるよう、歯を大切にし、80歳になっても自分の歯を20本を保てるようにしましょう。

千代田区歯科医師会と連携して歯の無料健診と相談を実施します。

▶歯の無料健診・相談

とき　6月6日(月)・7日(火)、いずれも午前10時～午後4時
会場　千代田保健所
内容　歯科健診・相談・歯のお手入れ方法
対象　区内在住・在勤・在学者
問合せ　健康推進課保健予防係　☎3291－3654

国民健康保険

■歯科無料相談

区の国民健康保険加入者を対象とした歯科無料相談です。相談の際には、国民健康保険証をお持ちください。

とき　6月13日(月)～18日(土)の診療時間内
会場　「歯科無料相談」のポスター掲示がある区内の歯科医院・診療所（保険医療機関）
※ポスター掲示がある区外の歯科医院・診療所でも相談できます。
相談内容　歯の衛生相談と日常生活での口控ケア（治療を受ける場合は有料）
問合せ　税務保険年金課国民健康保険係　☎5211－4204

介護者教室「食中毒の予防」

とき　6月4日(土)午後1時30分～3時
会場　かんだ連雀(神田淡路町2-8)
講師　かんだ連雀管理栄養士
申込み　電話またはファクシミリ（6面記入例参照）でかんだ連雀在宅介護支援センターへ。
☎5297－2255
FAX 5297－2256

6月の保健福祉オンブズパーソン出張相談

保健福祉オンブズパーソンは、保健福祉サービス全般の不満や苦情などを利用者の立場になって調べ、区や事業者等に改善を申し入れるご意見番です。

出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

6月の出張相談日（午後2時～4時）
2日(木)野田愛子委員（弁護士）
20日(月)冷水豊委員（上智大学教授）
21日(火)高山由美子委員（ルーテル学院大学専任講師）

場所　千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）
相談予約・申立書の郵送先　福祉総務課計画調整主査
〒102－8688九段南1－6－11
☎5211－4210
※郵送による申立書は開封せずオンブズパーソンに直接手渡します。

6月の保健事業ガイド（予約制）　＊は、千代田保健所へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く）・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券を送付しました。	4月から6月生まれの方→4月から6月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	＊区内指定医療機関	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
節目健診（ちよビック21） 血液検査等の健康診査のほか、栄養・運動・保健指導などを行います。 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	1日(水)・8日(水)午前8時45分～10時・午後1時～3時15分（受付） 15日(水)・22日(水)午後1時～3時15分（受付）	千代田保健所	
若年節目健診（ちよビック21若葉） 血液検査等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。 区内在住の20・25・30・35歳になる方	1日(水)・8日(水)午前10時～10時45分	千代田保健所	
一般健康相談　区内在住の方 受託健診　従業員4人以下の小規模事業所の方 ・検査は有料。診断書は発行しません。	1日(水)午前9時～10時30分	千代田保健所	
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	23日(木)午後2時30分～3時（受付）	＊麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3264－1411 FAX 3221－1315
歯科衛生相談（歯科検診） 区内在住の乳幼児・児童・妊産婦の方 ※歯科検診や虫歯予防のための処置を行います。	2日(木)午前9時～11時 16日(木)午後1時～4時	千代田保健所	
	15日(水)午前9時～11時 29日(水)午後1時～4時	＊麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	3日(金)午前9時～9時30分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	千代田保健所	
心の相談　心の問題で悩んでいる方	2日(木)・16日(木)午後1時30分～3時30分（受付）	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所	
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金) 午後1時～3時	千代田保健所	
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	10日(金)・23日(木)午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時	麹町庁舎	
難病リハビリ教室（相談・指導）	22日(水)午後1時30分～3時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎	

6月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

5日	奥田医院	☎3254-0701　神田多町2-9
12日	大塩医院	☎3251-6878　神田淡路町2-6-2
19日	代田医院	☎3831-5779　外神田6-4-5　妻恋坂コープ401
26日	米良クリニック	☎3252-1801　神田鍛冶町3-3　栄立ビル2F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

5日	保富歯科医院	☎3293-3570　神田小川町3-1　須田ビル4F
12日	内神田歯科医院	☎5294-6177　内神田2-10-8　Y－WORKSビル2F
19日	神田歯科医院	☎3256-7001　鍛冶町2-2-9　第2登栄ビル3F
26日	松木歯科医院	☎3864-3780　岩本町3-1-5　スミトー神田岩本町ビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

5日	加健調剤薬局	☎5280-1421　神田駿河台2-10-6　お茶の水Sビル1F
12日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643　神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
19日	三崎調剤薬局	☎3296-1210　神田駿河台2-2　お茶の水杏雲ビル1F
26日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380　神田駿河台2-10-1

休日診療案内等

●消防署病院案内（24時間）
丸の内☎3215-0119　麹　町☎3264-0119
神　田☎3257-0119
●消防庁テレフォンサービス（24時間）☎3212-2323
●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

ビデオ広報 わがまち千代田

5月29日(日)午後0時15分からMXテレビで放送

■番組内容(No.292)

▶江戸の華「神田祭」
▶都心で元気に「蜂蜜作り」
▶クラシック音楽の祭典「ラ・フォル・ジュルネ」

問合せ 広報広聴課 ☎5211−4171

スポーツ(総合体育館)

〒101-0047 内神田2-1-8
☎3256-8444 FAX5256-6706
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■ゴルフ初心者講習会

とき 6月27日～8月29日(7月18日・8月15日を除く)の毎週月曜日の計8回、いずれも午後6時30分～8時30分
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤の初心者40名(抽選)
指導 矢内茂雄氏、千代田区ゴルフ協会
費用 7,000円
申込み 6月10日(金)までに往復ハガキ(6面記入例参照)に、A(初心者)・B(経験あり)を追記し、体育協会事務局(総合体育館内)へ。
問合せ 千代田区ゴルフ協会・岸本 ☎3234−0731

■子ども水泳教室

とき 7月4日(月)・5日(火)・7日(木)・11日(月)・12日(火)の計5回、いずれも午後4時～5時15分
会場 昌平童夢館(外神田3−4−7)
対象 区内在住・在学の小学生80名(申込順)
費用 1,100円
指導 千代田区水泳連盟
申込み 6月10日(金)(必着)までに往復ハガキ(6面記入例参照、1人1枚限り)に学校名・学年を追記し、体育協会事務局(総合体育館内)へ。

■剣道大会個人戦

とき 7月10日(日)午前9時～
会場 総合体育館
対象 5段以下の区内在住・在勤・在学者
部門 少年の部＝小学校4年生以下、小学校5・6年生、中学生男子、中学生女子、一般の部(高校生以上)＝初段以下、2段、3段、4・5段、女子(3段以下)
費用 少年の部＝500円、一般の部＝800円
申込み 6月8日(水)・9日(木)の午後6時30分～8時に所定の申込書(総合体育館で配布)に費用を添えて、総合体育館へ。
問合せ 千代田区剣道連盟・相川 ☎3253−2929

■昌平童夢館プール休業

プールの点検・清掃作業のため、6月17日(金)～24日(金)の間休業します。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
問合せ 文化学習スポーツ課 ☎3234−2841

TOWNニュース

■千代田の杜少年少女合唱団団員募集

区内の子ども合唱団で、週に1回練習をしています。説明会を行います。皆さんの参加をお待ちしています。
とき 5月28日(土)午後4時～
会場 富士見小学校(富士見1−10−3)
対象 区内在住・在学の小学生と年長の園児
問合せ 千代田の杜少年少女合唱団事務局 ☎3831−0925

■「千代田の杜 夏コンサート2005」出演者募集

コーラス・楽団・ピアノ等、個人・団体を問わずどなたでも応募できます。参加費等詳しくは、お問い合わせください。
とき 7月31日(日)午後1時30分～
会場 日本大学カザルスホール(神田駿河台1−6)
内容 第1部＝ジョイントコンサート、第2部＝混声コーラス(パッハ「カンタータ」「ふるさとの四季」)
申込み 6月6日(月)までに電話、ファクシミリまたはEメール(6面記入例参照)で、千代田区民音楽協会事務局・緒方へ。
☎090−1216−2111
FAX3835−8218
oubo@chiyoda-city.net

■「黒沢明―モノクロの世界に惹かれて―」シンポジウム

とき 6月4日(土)午後1時30分～3時
会場 城西大学東京紀尾井町キャンパスB1ホール(紀尾井町3−26)
対象 区内在住・在勤・在学者160名(先着順)
講師 ポール・アンドラー氏(コロンビア大学教授)
申込み ファクシミリまたはEメール(6面記入例参照)で、城西大学「シンポジウム事務局」へ。
☎6238−1300
FAX6238−1299
honbu@jiu.ac.jp

■6月は「浸水対策強化月間」です

第二溜池幹線マンホールの見学会を行います。
とき 6月9日(木)午前10時～正午
場所 清水谷公園内(紀尾井町2−1)
定員 18歳以上の方20名(申込順)
※垂直な10mのハシゴ状の場所があります。動きやすい服装でご参加ください。
申込み 5月31日(火)までに電話で下水道局千代田出張所へ。
☎3270−7325

■日本大学理工学部図書館公開講座「ユードラ・ウェルティ作品と人柄の魅力」

とき 6月17日(金)午後6時～8時
会場 日本大学理工学部駿河台校舎(神田駿河台1−8−14)
対象 区内在住・在勤・在学者100名(先着順)
講師 河内山康子氏(日本大学理工学部一般教育助教授)
申込み 6月10日(金)(必着)までに、ハガキ、ファクシミリまたはEメール(6面記入例参照)で、日本大学理工学部図書館へ。
〒101-8308神田駿河台1−8−14
☎3259−0633
FAX3293−7458
stosyo@adm.cst.nihon-u.ac.jp

■ちよだ女性団体等連絡会宿泊研修2005「60年の平和を考える」

とき 7月10日(日)～11日(月)
場所 メレーズ軽井沢(長野県)
対象 区内在住・在勤・在学者40名(申込順)
費用 1人8,000円
申込み 6月30日(木)までにファクシミリ(6面記入例参照)で、ちよだ女性団体等連絡会・鏑木(かぶらぎ)へ。
☎・FAX3262−1103

国民年金

■休日・平日夜間の年金相談

とき 休日＝5月21日・6月11日・18日いずれも土曜日の午前9時30分～午後4時、平日夜間＝5月23日・30日・6月6日・13日・20日・27日いずれも月曜日の午後7時まで
場所・問合せ 麹町社会保険事務所 ☎3265−4381
神田社会保険事務所 ☎5280−2811

■私たちの年金を理解しよう

NPO・ボランティア団体からの政策提案募集により事業化された年金普及啓発事業です。

年金の正しい理解のために、ぜひご参加ください。
とき 6月7日(火)午後6時～8時
会場 神保町区民館(神田神保町2−40)
内容 日本の年金のしくみ
費用 100円(資料代)
定員 60名(当日先着順)
問合せ ちよだNPOネット(ちよだボランティアセンター内) ☎5282−3716
税務保険年金課保険年金調整係 ☎5211−4202

☆くらしの知恵☆

改正「クリーニング業法」

衣替えの季節になり、クリーニングに伴うトラブルが増加しています。また、集配だけを行うクリーニング業者が増え、新しいタイプのトラブルも増えています。

そこで、昨年施行された「改正クリーニング業法」の主な改正点を整理しました。

■集配だけを行う業者の規制

クリーニング所を持たずに洗濯物の受取りおよび引渡しのみの営業を行う者も、都道府県知事への届け出が必要になりました。

また、集配業者が営業に使用する車は、清潔に保つことが義務付けられました。

■洗濯物の処理方法の説明義務

営業者は、利用者に対して洗濯物の処理方法を説明することが義務づけられ、これにより、利用者が期待通りに処理してもらえるか判断できるようになりました。

■苦情の申出先の明示義務

営業者は、利用者に対して苦情の申出先を明示することが義務づけられ、これにより、集配業者が仲介しても、だれに責任があるのかが明確になりました。

また、Sマーク(標準約款登録マーク)やLDマーク(全国クリーニング生活衛生同業組合連合会加盟店マーク)のあるクリーニング店は、トラブルがあっても「クリーニング事故賠償基準」により補償されます。

詳しくはお問い合わせください。

Sマーク　LDマーク

問合せ 商工振興課消費者相談室 ☎5211−4314

8月の各施設の利用申込み・抽選　総合体育館のみ9月分

施設名			申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
スポーツ施設	外濠公園	野球	往復ハガキで、6/10(金)～20(月)(消印有効)	6/27(月) 九段社会教育会館	7/20(水) 午前8時30分～(申込順) ※1	8/7(日)、21(日)
		テニス				―――
	花小金井運動施設(野球)		往復ハガキで、6/1(水)～20(月)(必着)	7/1(金)	7/2(土) 午前10時～(申込順)	総合体育館にお問い合せください
	総合体育館 ※2		所定の用紙で、6/1(水)～20(月)(必着)			9/20(火)
保養施設	箱根		専用ハガキで、6/1(水)～8(水)(必着)		6/22(水) 午前9時～	―――
	湯河原					8/17(水)
	嬬恋 ※3				6/22(水) 午後1時30分～	8/23(火)、28(日)
	軽井沢					―――

※1 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所☎3341−1731へお問い合わせください。
※2 総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。
※3 嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

6月の区民相談室(区役所)　広報広聴課☎5211−4176

受付時間 午後1時～3時(交通事故相談は午後1時～3時30分)
対象 区内在住・在勤者

法律相談	1(水)、8(水)、15(水)、22(水)	人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	14(火)
税務相談	9(木)、23(木)	行政書士相談(相続・遺言・ビザ相談)	21(火)
固定資産税相談	2(木)	不動産取引相談	2(木)、16(木)
		交通事故相談(予約制)	3(金)、10(金)、17(金)、24(金)

ひと　まち　ふれあい

ひろ～いお風呂で いい湯だなぁ～

区内の銭湯では、5月5日のこどもの日に、子どもの健康と成長を願って「しょうぶ湯」を実施。

稲荷湯（内神田1－7－3）では、親子約50名が参加して、こどもの日やしょうぶ湯についての特別講座、お風呂に入るときのルールなどを聞き、みんなでかしわもちを食べた後、しょうぶ湯に入りました＝写真。

参加した子どもたちは、「友だちと一緒に大きなお風呂に入れて、うれしいなっ」、「葉っぱがいっぱいのお風呂に入ってきもちいいっ」などと、顔を真っ赤にしながら感想を話してくれました。

シルバートレーニングスタジオ

高齢者の方を対象に、筋力アップのトレーニング（ビデオを見ながら簡単な体操）を行います。参加する方は、当日直接会場へお越しください。

・麹町区民館（麹町2－8）＝毎週火曜日の午前10時～正午
・神田児童館（外神田3－4－7昌平童夢館5階）＝毎週木曜日の午前10時～正午
・富士見区民館（富士見1－6－7）＝毎月第1月曜日の午後2時～4時

※トレーニングを補助する「いきいきリーダー」も募集しています。

問合せ　高齢者福祉課高齢者施策推進主査　☎5211－4219

各施設のお知らせ

千代田図書館

〒102-8688　九段南1-6-11
☎3264-2111　FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp
http://mobile.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会

6月4日、18日のいずれも土曜日、幼児向け＝午後2時～、児童向け＝午後3時～、いずれも30分程度

四番町図書館

〒102-0081　四番町1
☎3239-6357　FAX3288-3468
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会

5月22日、6月26日のいずれも日曜日、幼児向け＝午後1時30分～、児童向け＝午後2時30分～、いずれも30分程度

いずみこども園

〒101-0024　神田和泉町1
☎3866-9938　FAX5687-8199

■こども園で一緒にあそびませんか

とき　6月3日(金)午前10時～正午
※給食試食あり。要予約。

高齢者センター

〒101-0051　神田神保町2-20
☎3265-3981　FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c

■高齢者センターバザー

皆さんから寄付していただいた品物などが並びます。お誘いあわせのうえ、お越しください。

とき　5月24日(火)午前10時～午後2時

■シニアのための携帯電話講習会

携帯電話のかしこい使い方、迷惑メールなどへの対処法を学びます。

とき　5月30日(月)①午前10時～正午、②午後1時～3時の計2回
対象　60才以上の区内在住者、各回30名（申込順）
講師　NPO法人竹箒の会
申込み　5月28日(土)までに電話または直接センターへ。

いきいきプラザ一番町

〒102-0082　一番町12
☎3265-6311　FAX3265-6317
ikiiki_plaza@ca.wakwak.com

■ふれあいプール「水と友達になろう」

障害のあるお子さんと家族が、プールでレクリエーションを楽しみます。

とき　6月19日(日)午前10時～正午
対象　障害のある4歳～小学6年生とその保護者10組（申込順）
費用　区内在住・在学者、未就学児童＝無料（保護者は1名）、上記以外＝500円
持ち物　水着、タオル、保険証
申込み　6月15日(水)までに、電話、ファクシミリ、Eメールまたは直接プラザへ。

MIW（男女共同参画センター）

〒101-0024　神田和泉町1
☎5823-0772　FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/miw
miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■MIW相談室（予約制）

夫婦関係、子育て、男女の生き方・働き方、セクシュアルハラスメント、夫婦や親密な間柄での暴力（ドメスティックバイオレンス）、性暴力等、家庭や個人の抱える様々な悩みに女性カウンセラーが無料で相談に応じます。

6月の相談日　1日(水)・9日(木)・15日(水)・23(木)・29日(水)＝午前10時30分～午後3時30分、2日(木)・8日(水)・16日(木)・22日(水)・30日(木)＝午後5時～9時
対象　区内在住・在勤・在学者
予約専用電話　☎5823－0774
※一時保育（有料）あり

まちみらい千代田

〒101-0054　神田錦町3-21
☎3233-7555　FAX3233-7557
URL http://www.mm-chiyoda.or.jp

■事業所向け新卒求人申込み説明会

平成18年度に新規学校卒業者の求人募集を予定している事業所を対象に説明会を開催します。

とき　6月7日(火)午後1時30分～
対象　区内事業所
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
※希望者は、当日直接会場へ。
問合せ　飯田橋公共職業安定所　☎3812－8609

■パソコン講座開講

とき・コース　下表のとおり

▼パソコン講座日程

コース	第1回	第2回
Word初級	5月30日～6月1日午後4時～6時	6月28日～30日午後6時30分～8時30分
Word中級	6月7日～9日午後4時～6時	7月6日～8日午後6時30分～8時30分
Word上級	6月15日～17日午後4時～6時	7月14日･15日･19日午後6時30分～8時30分
Excel初級	6月2日･3日･6日午後4時～6時	7月1日･4日･5日午後6時30分～8時30分
Excel中級	6月10日･13日･14日午後4時～6時	7月11日～13日午後6時30分～8時30分
Excel上級	6月20日～22日午後4時～6時	7月20日～22日午後6時30分～8時30分
Access初級	6月15日～17日午後6時30分～8時30分	6月28日～30日午後4時～6時
Access中級	6月20日～22日午後6時30分～8時30分	7月1日･4日･5日午後4時～6時
PowerPoint初級※	6月2日･3日･6日午後6時30分～8時30分	6月23日･24日･27日午後4時～6時

※PowerPoint初級は第3回（7月25日～27日午後6時30分～8時30分）あり。

会場　ちよだプラットフォームスクウェア（神田錦町3－21）
対象　区内中小企業在勤者および在住者、各コース10名（申込順）
※申込者数が少ないときは開講しない場合があります。また、定員に満たない場合は、開講7日前まで追加募集をします（ただし、Word初級・Excel初級・PowerPoint初級の第1回を除く）。
※各コースのレベル・内容等詳しくはお問い合わせください。
費用　8,000円（テキスト代含む）
申込み　5月27日(金)までに電話でプラットフォームビジネスセンターへ。　☎5259－8020

ボランティア活動を伝えよう

ボランティア記者講座受講者募集

ちよだボランティアセンターの広報紙などを作成するボランティア記者になるための講座です。プロの記者から広報のテクニックを学びます。

とき　6月4日･11日いずれも土曜日の計2回、午後1時30分～4時
会場　西神田併設庁舎3階会議室（西神田1－3－4）
対象　受講後ボランティア記者として活動できる方20名（申込順）
内容　第1回＝三橋正明氏（東京新聞社会部デスク）による「記事の書き方、編集のしかた、情報の集め方」など、第2回＝堀内洋介氏（東京新聞写真部部次長）による「写真の撮り方」など
申込み　6月2日（木）までに電話、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）で、ボランティアセンターへ。
☎5282－3716
FAX5282－3717
chiyoda-vc@zd.wakwak.com

社会福祉協議会

■福祉専門法律相談（予約制）

福祉サービス利用に関するトラブルや疑問、高齢者や障害者の日常生活の法律相談等に経験豊かな弁護士がお答えします。

とき　6月8日、7月13日いずれも水曜日の午後2時～4時
場所　西神田併設庁舎4階（西神田1－3－4）
申込み　電話、ファクシミリ、またはEメール（記入例参照）で、ほほえみサポートちよだへ。
☎5282－3100
FAX5282－3718
cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■気軽にご相談を！「困りごと24」

高齢者や障害者の方が住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、暮らしの困りごとの相談を24時間365日受け付け、解決するお手伝いをしています。

内容　専門的技術を必要とせず、1時間程度でできて、継続性のないもの（電球・蛇口パッキン等の交換、荷物の上げ下ろしなど）
対象　区内在住のひとり暮らしの高齢者、高齢者・障害者だけの世帯
利用料　1回200円（別途実費負担）

▶協力員を募集（要登録）

「困りごと24」に協力員として活動していただける方を募集しています。

活動費　1回500円
申込み　電話またはファクシミリで地域福祉課へ。☎5282－3711
FAX5282－3718

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤電話番号

※一時保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

☆広報紙に掲載した写真をさしあげます。詳しくは広報広聴課へ。☎5211－4174☆